

# ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

特集……P2

## 認め合う「共生社会」への第一歩 ～障害者権利条約の理念を地域へ～

みんなでつくるひょうごの福祉……P6

地域協働! 農業で障害者の就労を支援

～神戸市北区・農でデザインする福祉のまちづくりプロジェクト～

あなたのまちの社協ナビ……P7

明石市社協

計画づくりから地域福祉活動の新しい展開へ

地域を駆ける! ワーカー物語……P8

どんな時も経験をバネに前進したい!!

洲本市社会福祉協議会 ひがしゆき 東 佑樹さん

兵庫県からつなぐ被災地支援……P9

県社協ニュース……P10

愛ちゃんと希望くんの共同募金NEO……P11

みんなの広場

12

No.730

12月3～9日は  
障害者週間だよ!



# 認め合う「共生社会」への第一歩

## ～障害者権利条約の理念を地域へ～

国連で採択された「障害者の権利に関する条約(以下、「障害者権利条約」)」の批准に向け、障害者福祉に関する法律・制度・施策の抜本的な改革が始まっている。障害者福祉の制度改革では、どんな社会を目指し、何が変わろうとしているのか。今号では、12月3日から12月9日の障害者週間にあわせ、障害者福祉の制度改革の動向についてお伝えし、障害があっても自分らしく暮らせる地域づくりについて考える。



### 障害者権利条約の批准に向けて

障害者の「完全参加と平等」をスローガンに国際障害者年が制定されたのは昭和56年。これが追い風になって、障害者も当たり前にまちなに出て、暮らせる社会づくりに向けた制度や施策が整備されてきた。しかし、今でも障害を理由に差別を受けたり、地域で普通に暮らすことができなかつたりする障害者も多く、「完全参加と平等」は実現されていない状況がある。

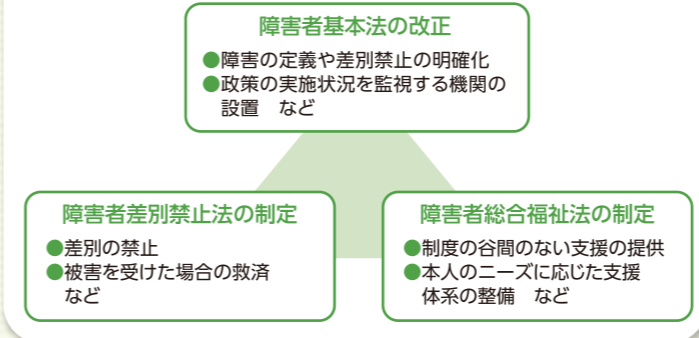
**「誰もが共に生きる社会」にしよう**  
「私たち抜きに私たちのことを決めないで」

これは、障害者権利条約づくりにあたって障害者団体が掲げた合言葉だ。障害のある当事者の訴えが実を結び、障害者権利条約が国連で採択されたのが平成18年12月。同条約では、すべての人が平等の権利をもつことを掲げ、障害は個人によるものだけでなく、社会の仕組みや環境の不備、配慮不足が生じさせるもので

ある」という新しい考え方を示した。条約の目的は、障害者のあらゆる人権を守り、尊厳の尊重を促進すること。障害者に特別な権利を与えるのではなく、誰もが生まれながらにして持っている当然の権利。例えば、差別されないこと、教育・就労などあらゆる機会の均等と完全参加—を保障するものだ。

障害者が社会から排除されることなく、誰もが尊厳をもって共に生きる社会の姿を描いている点がポイントだ。

### 障害者制度改革の3本柱



条約への批准国は100か国を超える。わが国も批准を目指し、平成21年12月、内閣に「障がい者制度改革推進本部」を設置。条約と国内法の整合性を保つため、障害者制度改革が急ピッチで進められることとなった。

### 障害者制度改革の動向

障害者制度改革は、障害者権利条約を反映し、障害がある・ないにかかわらずお互いを尊重し、支え合いながら共に生きる「共生社会」の実現を目指す。現在、障害者が多数参画する「障がい者制度改革推進会議」で法制度の見直しが議論されている。

### 共生社会を目指す障害者基本法

わが国の障害者福祉の基本的な理念・方針となる障害者基本法が今年7月に改正され、一部を除き8月5日から施行されている。内容は、障害者権利条約を反映している。

### 障害者基本法の改正 5つのポイント

- ①すべての国民が障害の有無にかかわらず共に生きる「共生社会の実現」が理念に明記。
- ②心身機能の障害だけでなく、社会的な制度や慣行などで生活が制限される人も「障害者」として幅広く定義。
- ③地域社会における共生を規定。  
—例えば、活動の参加機会の確保、生活の場の選択機会の確保、意志疎通の手段の選択機会の確保など。
- ④社会的障壁の除去に対する配慮不足も差別に含まれることを明記。
- ⑤政策の実施状況などを監視する「障害者政策委員会」を設置。

今回の法改正にもとづいて、障害者総合福祉法や障害者差別禁止法のほか、医療、介護、教育、雇用、選挙、司法手続きなど障害者の日常生活や社会生活に関する法律、制度が整えられる。

### 障害者自立支援法から障害者総合福祉法へ

障害福祉サービスを定める障害者自立支援法をめぐっては、障害が重いほど金銭的負担も重くなる応益負担は憲法違反として、訴訟が

全国各地で行われ、昨年国と和解が成立。国と原告の間で結ばれた「基本合意文書」の中で障害者自立支援法を廃止し、新しく「障害者総合福祉法」を定めることが確認された。「障害者総合福祉法」を定めるために、昨年4月に総合福祉部会が設置され、全18回の会議を経て、今年8月30日に「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」がまとめられた。

### 差別の禁止と救済を定める障害者差別禁止法

これまでわが国では、障害を理由とする差別を禁止し、被害を受けた際に救済する法律が定められていなかったことから、新しい法律づくりが進んでいる。昨年11月に設置された差別禁止部会は、本年11月11日までに10回の会議が開催された。これまでの議論は、障害者差別

### 障害者総合福祉法が目指す 6つのポイント

- |  |  |
|--|--|
| ①障害のない市民との平等と公平<br>障害者だけが住まいや就労、余暇、教育などで制限されない | ④放置できない社会問題の解決<br>精神障害者の長期にわたる社会的入院や家族介助への依存をなくし、地域に生活を支える体制をつくる |
| ②谷間や空白の解消<br>当たり前の暮らしを送る上で、支援の谷間や空白をつくらない      | ⑤本人のニーズにあった支援サービス<br>支援者ではなく本人が求めることに合わせた支援をおこなう                 |
| ③格差の是正<br>社会的な基盤整備において自治体間の格差をつくらない            | ⑥安定した予算の確保   |

障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言より





### 誰もが暮らしやすい地域へ ～兵庫県内の取り組み～

このように障害者制度改革が進められ、法律、制度、施策が大きく変わろうとしている中、法制度だけではなく私たちが暮らしやすい地域も共生社会への第一歩を踏み出す必要がある。これからの地域づくりで大切なことは、①障害への理解を深めること、②参加・参画の機会を豊かにつくること、③自立生活を支える仕組みをつくることである。

#### 障害への理解を深める活動

兵庫県は、平成17年に「ユニバーサル社会づくり総合指針」を策定。これに基づき、誰もが安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会の実現を目指しているが、その柱の一つとして障害の理解促進に取り組んでいる。

兵庫県は、平成17年に「ユニバーサル社会づくり総合指針」を策定。これに基づき、誰もが安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会の実現を目指しているが、その柱の一つとして障害の理解促進に取り組んでいる。

一つとして、障害の理解促進に取り組んでいる。



ありがとう  
ひょうご  
譲りあい感謝マーク

本年7月には、内部障害者や難病患者など、配慮の必要ながことが外見から分かりにくい方々の社会参加を応援する「譲りあい感謝マーク」を制定。バスや電車での座席の譲りあいをはじめ、周囲の人々が配慮を示しやすくするなど、みんなにやさしい環境づくりを兵庫県身体障害者福祉協会とともに進めている。また、平成15年から障害のある方、高齢者、妊婦をはじめ、だれもがまちなかで困っている時に声をかけて助け合う「声かけ運動」を展開している。この運動を地域で実践、普及する推進員は10月末現在で約4,200人。今年度から、新たに企業・団体・学校などと応援協定を締結。住民自身がお互いに認め合い、支え合う地域づくりの実践の輪の拡大に取り組んでいる。

#### 参加・参画の機会づくり

地域の一員として自分らしく暮

るための専門的な機関を設置している。例えば、障害者の日常生活上の困りごとや福祉サービスに関する相談を受け付けるほか、虐待や消費者被害などの権利侵害がある場合は、弁護士と連携して法的支援を行うなど専門的な対応もしている。

障害者が地域で当たり前に暮らすためには、福祉・医療などの各種サービスの充実だけでなく、行政を含めた暮らしにかかわるさまざまな分野の関係者が、障害者と一層充実させていくことが大切である。

### みんなで進めよう 共に生きる地域づくり

障害者制度改革は、まだ道半ばであるが、誰もが個人として尊重され、認め合い、支え合う共生社会は、法律・制度・施策などの社会の仕組みを整えるだけで実現できるものではない。地域に暮らしやすさすべての人がお互いに認め合い、支え合う

意識と行動を持つてはじめて共生社会に近づくことができる。そのためポイントに「障害への理解を深める活動」「参加・参画の機会づくり」「自立生活を支える仕組みづくり」を取り上げたが、国際障害者年の「完全参加と平等」と障害者権利条約の理念に通じる取り組みを、これからも地域で推進していくことが大切だ。

本特集に関する詳しい情報はこちら

- ① 障害者権利条約(仮訳文)
- ② 外務省ホームページ
- ③ 「外交政策」
- ④ 「条約」
- ⑤ 「共生社会」
- ⑥ 「障害者制度改革に関する情報」
- ⑦ 「内閣府ホームページ」
- ⑧ 「共生社会」
- ⑨ 「障害者権利条約」
- ⑩ 「兵庫県福祉2015年計画」
- ⑪ 「兵庫県福祉ホームページ」
- ⑫ 「兵庫県福祉ホームページ」

### 障害者を保護するのではなく、喜怒哀楽を共にして生きてゆこう

障がい者制度改革推進会議が置かれてから、あっという間に2年が経過した。「国連障害者権利条約」の批准に向け、推進会議は「障害者基本法」の改正等に取り組む。総合福祉部会は「障害者総合福祉法」の骨格提言を提起し、差別禁止部会は来夏に「障害者差別禁止法」の骨格提言を出す予定である。

なんだが、難しそうな名前の法律だらけだが、何のことはない。要は、これからは障害者を保護や世話のかかる人と考えるのではなく、普通の市民として、学んだり、働いたり、遊んだりするのに支援が必要な人と考えて、「共に生きていこう」と言うだけのことである。

「支援にはお金がかかる、障害者は金食い虫だ」という考えも、変えてゆこう。特別な学校や施設や病院にずっと閉じ込めて、普通の市民としての参加や役割(学んだり、働いたり、遊んだり)を奪って置いて、「市民としての役割も果たしていないのに、金だけかかる」というのは、それは、社会の仕組みが間違っていたからだ。

これからは、多くの市民が、医療や福祉等の何らかの支援を活用しながら、市民として生きていかざるを得ない、

超高齢化・障害化社会になるのだが、なんら心配することはない。これまでの間違った社会が生み出した、「あの人は保護すべき人」「自分は保護してもらおう」といった「保護的で依存的な心根」を、この国の高齢者や障害者や多くの市民が払拭できない場合だけが、この国の真の危機である。

誰もが、市民として共に生きる社会は、インクルーシブ社会などと言われているが、私たちの自然な排他性は、そんなに立派なものじゃない。「総合福祉法」で、その支援の質量と社会参加・参画のレベルを少しずつ高めてゆき、「虐待防止法」「差別禁止法」で、一定のモラルを超えたひどいトラブルを救済し、そして日常の小さなトラブルを乗り越えながら、私たちの喜怒哀楽のドラマは、着々と新しいインクルーシブ社会に備えている。

障がい者制度改革推進会議 構成員  
北野 誠一さん



和やかにお鍋を囲んで収穫祭「たけのこくらぶ」(西宮市)

らすためには、働くこと、住民同士で交流することや思い思いの余暇を過ごすこと、学び合うことなど、さまざまな参加・参画の機会が必要で、「こうした機会を障害者とともにつくること」が、お互いを認め合う共生の地域づくりにつながる。この際、例えば手話や点字、要約筆記など「コミュニケーションや移動の手段を確保するなど、障害の特性に合わせた配慮も大切である。」

西宮市にある「北部障害者のつどい」だけの「くらぶ」は、重度障

害者の自立生活を支える仕組みづくり

者と支援者、地域住民が一緒になって平成17年に創りだしてきた地域活動サークルだ。週1回のペースで地域内を巡回し、みんなが季節の行事などを企画・開催している。中でも、「ふれあい農園」は、畑作業を通じて自然な交流とお互いのつながりを深める機会を生みだし、障害のある人もない人も一緒につくるまちづくり活動へと広がってきている。

#### 自立生活を支える仕組みづくり

障害者の自立生活を支える仕組みとして、県内では市町域などに「地域自立支援協議会」の設置が進んでいる。「地域自立支援協議会」は、障害当事者やサービス従事者、保健・医療の関係者、行政などが集まって、障害者が地域で自立生活を送る上で抱える悩みや課題の解消をみんなで話し合い、連携するための会議。より良い制度・施策づくりへの働きかけを含め、連携による課題解決を進める。

また、県内の先駆的な自治体では、「権利擁護支援センター」などの名称で、障害者の権利を守り、促進す





# あなたのまちの社協ナビ 明石市社協

市町社協の取り組んでいるさまざまな活動を紹介します。

明石市社会福祉協議会 ☎078-924-9105 明石市社協 検索



明石市社協では、おおむね中学校区ごとに地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）を設置し、地域福祉活動の旗振り役として住民の福祉学習や助成事業などを通して住民活動の支援を行ってきた。また、地域ボランティアを養成し、ボランティアグループと地区社協との連携による地域福祉活動を進めてきた。

このたび、市社協が策定した地域福祉活動計画（推進期間 平成23～27年度）をきっかけに、住民による地域福祉活動に新しい展開が生まれ始めている。

**住民の声から課題が浮彫りに**

地域福祉活動計画づくりの過程で浮き彫りになったのが、地区社協をめぐるいくつかの課題だ。「地区社協とどう連携したらいいの?」「中学校区は広すぎて活動が進めにくい」といったボランティアや地区社協役員たちの声があった。



「お元気ですか?」地元の中学生やボランティアによるふれあい訪問

くさん出てきたのだ。市社協は、これらの声を受け止めるとともに、地区社協が住民・ボランティア・自治会の連携の橋渡し役になれるよう、活動計画に「地区社協への活動支援強化」を位置づけた。

**地区社協活動が新しい展開へ**

市社協が最初に取り組んだのは、地区担当職員の配置である。地区担当職員が地区社協主催の行事などに積極的に顔を出すことで、地域で活発な意見交換が行われ、地区社協との距離が縮まった。各地区で

はこれをきっかけに住民発の新しい動きも出てきた。

野々池地区社協では、市社協が創設した助成金を活用した「ふれあい訪問事業」が始まった。地域のボランティアが、近隣の閉じこもりがちの人を定期的に訪問し、住民同士でお互いを気にかけてあう関係が少しずつ広がっている。また、大久保・大久保北地区社協では、みんなが活動に参加しやすいエリアの設定が検討され、地区社協が小学校区で再編されるなど、明石市の地域福祉活動は新しい展開を迎えつつある。

計画では、地区社協支援の強化とあわせて、ボランティア活動の支援強化も掲げている。今後、ボランティアや地区社協が集まる「校区ボランティア交流会」の開催などを通じて、地区社協活動とボランティア活動の両輪による活動が一層促進される。

明石市社会福祉協議会では、地域や各福祉団体などとの意見交換会を開催し、そこで出された意見を踏まえ、今年3月に、更なる地域福祉力向上のための基本的な方向性を示した「地域福祉活動計画～地域の福祉力を高める社協プラン～」を策定しました。

「誰もが安心して住み続けることができる地域づくり」に取り組もう、を基本理念に「地区社会福祉協議会の活動支援を強化することや、「担い手養成とネットワーク化支援を推進すること」などの5つの重点施策を掲げ、その実現に全職員が力を合わせて取り組んでいます。



明石市社会福祉協議会 理事長 濱脇 信也



地区社協とボランティアの活動をつなぐ「校区ボランティア交流会」

住民主役のまちづくりにつながる  
ことが期待される。

## 計画づくりから地域福祉活動の新しい展開へ

神戸市北区では、障害者の就労を支援するために、農家や地域の支援のもと、いくつかの就労支援事業所が共同で農作物の生産・加工・販売をしているんだって。

地元農業や団塊世代のボランティア活動の活性化など、まちづくりの効果も期待されているよ。



### みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。

#### 農家と福祉施設、 地域住民が支え合う

国の「ふるさと雇用再生事業」を財源に神戸市北区で進められているのが、「農でデザインする福祉のまちづくりプロジェクト」。高齢化により増加した不耕作地や市立フルーツ・フラワーパークで障害者が農業に取り組むもので、平成21年度からの3年間でモデル農園と直売所の開設、加工品の開発、配送システムの検討が行われてきた。

また、団塊世代を中心とした地域住民をサポーターとして募集するなど、地元農家、障害者施設と利用者、地域住民が農を通じて支え合い、「コミュニティと産業の活性化を図る仕組みとなっている」。

**事業所・施設も協働で**

プロジェクトのもう一つの特徴は、生産加工・直売のネットワークに複数の障害者就労支援事業所が参加していること。

「生産部門」には5施設が参加。社会福祉法人フレンドに配置されたコーディネーターを核に、生産量の

## 地域協働! 農業で障害者の就労を支援

～神戸市北区・農でデザインする福祉のまちづくりプロジェクト～

アップと年間1トンの生産が見込まれるしいたげ園などのブランド化を目指す。生産品は、30軒の地元農家を加え、「販売部門」の6施設が営む直売所で住民に販売されるほか、4施設が行う弁当事業の食材になっている。さらに「加工部門」5施設にも出荷。長期保存できる加工品で、生産品を有効活用し、かつ常に販売できる商品を確認している。部門間の強みを生かし、弱みを補完する関係ができていく。

**新たな「コミュニティビジネス」の展開へ**

これらのネットワークをコーディネートする社会福祉法人フレンドは、



安くて新鮮な野菜が食べられると地域住民に好評の野菜直売所

#### 取材を終えて

事業立ち上げ時から支援する北区社協の今枝正臣部長は、「社協としては、地域福祉センターのふれあい給食や子育てひろばとの連携を考えていますが、多くの方々の参加協力で供給が安定すれば、高齢者の買い物支援や児童の食育など展開できるといいですね」と語られました。北区の住民、農家と障害者のすてきな互恵関係の芽は少しずつ育まれています。

「農でデザインする福祉のまちづくり事業」事務局  
社会福祉法人フレンド ☎(078)959-5800  
URL: <http://www.sw-friend.com/agricul.html>

北区近隣の施設・事業所が設立。「安定した事業展開には、生産量と品質アップが何より課題。作業時間や配送システムの工夫が必要で、サポーターの存在もさらに大きくなるでしょう。農業関係者や地域住民の皆さんとともにこれからの事業展開を考えたい」と同法人常務理事の大久保敏則さんとコーディネーターの加邊達士さんは語る。

「コミュニティビジネスのモデルとして、3年間で培われた関係性とノウハウ・スキルを生かした今後の活躍に注目したい」。



地域を駆ける！  
ワーカー物語

どんな時も経験をバネに前進したい!!

ワーカーとしての  
原点は？

学生の頃に訪れたボランティアセンターのコーディネーターに憧れ、社協に興味を持ちました。その後、ボランティア活動や現場実習を経て社協に入局し、幸運にも憧れだったコーディネーターになることができました。現在も日々奮闘中です！

地域福祉を進める中で一番印象に残るエピソードは？

入局2年目の秋平成16年度の台風23号災害で洲本市は被災し、災害ボランティアセンターの運営に携わりました。生まれ育った町の復旧・復興のため、ボランティアやセンターの運営支援に駆け付けて下さった数多くの先輩ワーカーとの出会いは生涯忘れることができない大切な宝物です。  
その後は、被災経験を風化させな

いたために、地域のふれあい・いききサロンに出向き、防災学習を積極的に進めました。それをきっかけに、災害から8年が経った今でも、自主的に毎年の防災訓練や学習を続けている地域があります。災害にも強いまちづくりにより社協の認識が広がることも、災害時要援護者登録にも、多くの方が積極的に協力してくださり、その成果を感じています。

今ホットな活動&力を入れたい活動は？

昨年度まで3年間、社協を離れ、市直営の地域包括支援センターに出向しました。外から社協を見て、特に強く感じたのは社協の発信力の弱さでした。  
社協に戻った今年度、手作りによる社協ホームページのリニューアルを通じ、かつて感じた社協の課題解決に一步近づけることができました。また、出向中は、社協でもお世話にな



ついていた民生委員の皆さんと、個別訪問に同行する機会も多く、その現場に立ち会い、改めて住民どうしの支え合いの大切さを感じました。これからも、今までの経験を生かしながら出向中に感じた社協の課題を一つ解決し、さらに社協活動を充実できるよう、努力していきたいと思っています。

ワーカーとして大切にしたいことは？

これまでの社協の歴史に目を向けながら、時代の流れにも敏感であり続けていきたいと思っています。

取材を終えて

災害救援や地域包括支援センターの出向などさまざまな体験を着実に生かしている東さん。いろいろな情報をキャッチする東さんのアンテナがあるからこそ、住民の支え合いや要支援者への支援、住民への情報発信などの取り組みが進むのだと実感しました。

洲本市社会福祉協議会  
東 佑樹さん

Personal History

- 23歳 洲本市社協に入局
- 24歳 災害ボランティアセンターの立ち上げ
- 28歳 行政直営の地域包括支援センターに出向(3年間)
- 31歳 現在、洲本市社協のボランティアコーディネーターに戻り、奮闘中

「第16回 全国社協職員のつどい」  
期日：平成24年2月18日(土)～19日(日)  
場所：神戸市勤労会館



洲本市社協のホームページでは、話題のツイッターも併設されています。  
<http://www.sumoto-wel.or.jp/>

神戸まちづくり研究所

住民が自分たちで描く復興まちづくりを支援

各市町の復興計画に基づき展開される各種事業は、被災をされた方々の生活復興に大きく影響してきます。しかし、一人ひとりの要望が、地域内でばらばらであればあるほど復興は進みづらくなってしまいます。そこで、できるだけ早い段階で、住民や事業者など大勢が参加した場を設定し、それぞれの復興イメージを共有しながら、住民自身が「地域の意向」を固めていくことが非常に重要です。



「復興まちづくりを知り、語ろう」の様子  
(11月16日に石巻市内で実施)

神戸まちづくり研究所では、地域の住民自身が復興のイメージを作っていく参加型の場・組織づくり、イメージを実現していくようなアドバイスを行い、住民主体の復興まちづくりを促進していくとしています。被災地で暮らす方々が復興していく町を見て、われわれが作ってきた、と誇りをもってもらえるような支援をこれからも続けたいと思います。(神戸まちづくり研究所 東末 真紀)

兵庫県からつなぐ被災地支援

兵庫県内の社協、社会福祉施設、NPO、職能団体等の救援活動を紹介します



兵庫県介護支援専門員協会

明石支部

明石市民生児童委員協議会

「絆れんらくばん」を被災地に

兵庫県介護支援専門員協会明石支部では、明石市民生児童委員協議会と地域の高齢者課題を共有し、高齢者の見守り方法として「見守りれんらくばん」を作成しました。



メッセージを添えた絆れんらくばん

東日本大震災被災者に、少しでも役に立てることはないかと話し合い、「見守りれんらくばん」を改良した「絆れんらくばん」を作成しました。「絆れんらくばん」を手に、9月から宮城県石巻市桃生町の地域包括支援センターと連携し、仮設住宅への訪問活動をはじめました。緊急連絡先などを書き込んだ「絆れんらくばん」を電話の横や冷蔵庫に貼り付ける活動をしています。

慣れない土地の仮設住宅で不安な日々を送っておられる方も多く、「絆れんらくばん」を冷蔵庫に貼り付けると「なんだか、見守られているようでホッとしました」という声も、遠く離れていても「絆」を結ぶことを実感しました。

(兵庫県介護支援専門員協会明石支部 永坂 美晴)

被災者支援ワークブック編集委員会 (県社協・西宮市社協・宝塚市社協など)

宮城県で被災者支援従事者への研修がスタート

仮設住宅などで暮らす被災者を支援する「生活支援相談員」等の支援者、約280名への基礎研修が宮城県気仙沼地区と仙台地区、石巻地区の3地区でスタートしました。



研修会は支援者同士がつながる機会にもなりました。(仙台市)

研修のねらいは、被災者を孤立させず共に生きる地域づくりの支援を進めること。このための理念と基本的な支援の方法について学ぶ研修が、各会場3日間おこなわれました。

研修は、宮城県の委託を受け、NPO法人「全国コミュニティライフサポートセンター」(通称:CLC)が運営。CLCの呼びかけで、宮城県内の研究者と神戸学院大学の

藤井博志教授、兵庫県内の社協(県社協、西宮市社協、宝塚市社協)、大阪府豊中市社協、NPO法人(「わ・輪・Wa尼崎」)や明石市望海在宅介護支援センター職員で「被災者支援ワークブック編集委員会」を編成し、チームで研修プログラムの開発とテキスト作成、研修運営を担いました。

自身も被災しながらの初めての対人援助の業務に、とまどいや不安をもつ受講生も多く、阪神・淡路大震災の被災者支援にまつわる苦い経験や、住民と一緒に成長した支援者としてのやりがいを語る講師の言葉に、時には涙を流し食い入るように聞いてくださいました。また、研修は演習を中心に進め、話し合いから生まれる相互の気づきを大切に、活発な意見が交わされました。

誰もが経験したことのない状況下での支援に大きな不安を抱えている支援者が孤立しないよう、「支援者を支援する体制」の必要性を痛感しました。

(兵庫県社協 荻田 藍子)



第60回兵庫県社会福祉大会開催

11月5日、西脇市民会館にて、兵庫県社会福祉協議会・西脇市・西脇市社会福祉協議会の4者共催で第60回兵庫県社会福祉大会が開催され、県内各地から社会福祉関係者約600人が参加した。当日は、地元ボランティアグループによるコーラスでオープニングを飾った後、西脇市社協会長、県副知事等によるあいさつが行われた。式典では、社会福祉の向上に貢献された個人と団体に対し、県知事、県社協会長の表彰状が贈呈さ

れ、長年の功績がたたえられた。式典後は、30年以上続くラジオ番組「おはようパーンナリテイ道上洋三です」で有名な道上洋三氏が登壇し、記念講演を行った。「阪神、淡路大震災で誰かの力になれるという経



験がなければ、番組を続けられなかったと思う」と振り返り、ボランティアを経験した少年がいきいきと輝きだす事例などを紹介しながら、誰かの力になる喜びの重要性を語りかけた。道上氏らしい笑いを交えながらの講演に参加者はリラックスした雰囲気です。耳を傾けていた。

寄付について(お礼)

「第14回神戸元町ミュージックウィーク」のチャリティー募金を



10月8日、元町ミュージックウィーク実行委員会が神戸元町の風月堂ホールにてチャリティーコンサートを開催。

参加者から集まった募金(13,699円)は県社協を通じて、宮城県の気仙沼市災害ボランティアセンターへ寄付される。

古橋淳夫氏からの寄付



10月29日、古橋淳夫氏より県社協に100万円が寄付された。「兵庫県の社会福祉の増進に役立ててほしい」という意向により、寄付金は県社協が実施する各種事業等に活用される。

NEWS

第1回権利擁護人材フォーラム「最期まで私らしく生きるために」

10月20日、県福祉センターにて、「第1回権利擁護人材フォーラム」を開催。権利擁護の視点を備えた人材を育成し、権利擁護に関する啓発を進めることがねらい。地域で活動する民生委員や福祉専門職等75人が参加した。



講演では、関西福祉大学の平松正臣教授を迎え、認知症や障害によって判断能力に不安を抱える状態になっても最期まで自分らしい生活を続けるために、自分自身の権利のあり方(セルフ・アドボカシー)について学びを深めた。平松教授は、自分のことを自分で決めることがで

きるうちに、家族や支援者に自分の生き方や意思を伝えることが重要だと説いた。続いて、高田晃子弁護士講演では、判断能力が不十分な人を法的な観点から支える「成年後見制度」について理解を深めた。本フォーラムを通じて権利擁護に関する理解を深めるとともに、「自分らしい生き方」を再考する機会となった。

第9回 ファンのみなさまとともに共同募金を応援します

～株式会社ドラゴンゲート～神戸市須磨区共同募金委員会



今月は、赤い羽根共同募金に積極的に取り組んでくださっている株式会社ドラゴンゲートさんを紹介しますね。  
【愛ちゃん】 そうなのよ。ドラゴンゲートさんは「信頼される良き企業市民」になることを目標に、いろんな社会貢献活動を行っているの。  
【希望くん】 例えばどんな?  
【愛ちゃん】 共同募金をはじめ、ピンクリボン運動や東日本大震災の被災者支援活動も積極的に協力しているのよ。共同募金には平成21年から協力いただいているわ。  
【希望くん】 共同募金にはどのように協力いただいたの?  
【愛ちゃん】 選手やスタッフの方が募金してくださいただでなく、試合会場などでチャリティー活動をしてくださるのよ。それに、収益の一部も寄付してい



試合の様様(吉野選手)



選手代表 吉野正人さんと共同募金会石田等会長、愛ちゃんと希望くん

いずれも写真提供: DRAGON GATE

ただいているのよ。  
【希望くん】 そうなんだ。ファンの皆さまにも協力いただいているなんて、本当に心強いね。  
【愛ちゃん】 そうね。多くの方の気持ちが入められた募金だから、大切に使用していきたいわね。それから、ドラゴンゲートさんの協力に対する感謝状の贈呈へ、私たちも応援に行つたよね。贈呈式が試合の前にリング上で行われたんだけど、ファンの皆さまの声援は本当にうれしかったわ。  
【希望くん】 うん。いっぱい応援してくださいているのがよくわかったから、もっと、もっと僕たちも頑張らなくっちゃって思ったよ。  
【愛ちゃん】 今月からは県内で「歳末たすけあい運動」が実施されます。地域を支える温かい募金に、引き続きご協力をお願いします!

みんなの広場 兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

知的障害者が地域で当たり前の生活を 公益財団法人 兵庫県手をつなぐ育成会

「兵庫県手をつなぐ親の会」は、昭和31年、知的障害のあるわが子の幸せを願う親と先生の協力によって結成されました。五十数年を経て県内の市や県福祉事務所単位に、34地区の育成会が組織され、約5,500名の会員を擁するようになりました。平成23年4月1日には、「公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会」として新たにスタートしました。

「知的に障害があっても人としての尊厳を持ち、よりよい人生を送ってほしい」この親の願いを実現させることが育成会の主旨です。知的障害者への理解を深めるとともに、会員一人ひとりの願いを組織としてまとめ、行政につなげて、育成環境の改善に努め、知的障害者が地域で当たり前の生活ができるようさまざまな取り組みをしています。

連絡先

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 兵庫県福祉センター 5階 ☎078-242-4644 FAX 078-242-4069

アピールしたい活動の情報をお寄せください。

お問い合わせ先 兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

こんな取り組みをしています

成年後見人養成講座を開催

日時 平成24年1月13日、20日、27日、2月3日  
場所 大地の家 〒674-0051 明石市大久保町大窪2752-1  
講座内容 ①障害者保健福祉の動向(知的障害者福祉サービス) ②成年後見制度概論 ③知的障害者の理解 ④成年後見制度と審理 ⑤知的障害者の地域生活と権利擁護 ⑥成年後見業務～事例を通して(1) ⑦成年後見業務～事例を通して(2) ⑧成年後見業務～身上監護と財産管理





助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細については、それぞれの問合せ先にご確認ください。

子どもゆめ基金平成24年度助成

子どもを対象とする体験活動や読書活動に助成します。

**対象団体** 一般社団法人または一般財団法人、特定非営利活動法人、これ以外の法人格を有する団体など

**助成額** 活動が市区町村規模の場合は50万円(限度額100万円)、都道府県規模の場合は100万円(限度額200万円)、全国規模300万円(限度額600万円)

締切り 平成23年12月5日(月)消印有効

①④ 国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部 TEL03-5790-8117・8118

URL <http://yumekikin.niye.go.jp/>

ヤマト福祉財団

平成24年度障がい者福祉助成金

障がい者の自立と社会参加に直結する事業に対し助成します。

①障がい者給料増額支援助成金

A レベルアップ助成金

B ステップアップ助成金

C スタートアップ助成金

**対象** A・B・Cともに障がい者の給料増減に効果的な事業、設備

**助成額** A上限金額500万円(最大10件)、B上限100万円(50件程度)、C上限100万円(最大10件)

②障害者福祉助成金

**対象** 会議、講演会などの研修事業、出版などの啓発活動、調査、研究、スポーツなどの文化活動に対する助成

**助成額** 上限100万円(総額1,000万円以内)

締切り (①②ともに)平成23年12月31日(土)必着

④ 公益財団法人ヤマト福祉財団 TEL03-3248-0691

URL <http://www.yamato-fukushi.jp>

近畿ろうきんNPOアワード

2011年度教育ローンキャンペーンに合わせ、「子育て支援活動」を進めるNPO法人やボランティア団体に助成します。

**対象** NPO法人、ボランティア団体などの非営利市民活動団体(任意団体を含む)、近畿2府4県に主たる事業所を置いている団体

**助成金額** 大賞50万円(1団体)、優秀賞30万円(2団体)、奨励賞20万円(7団体)

締切り 平成24年1月31日(火)必着

①④ 近畿労働金庫TEL06-6449-0842

URL [http://www.rokin.or.jp/npo/npo\\_award/](http://www.rokin.or.jp/npo/npo_award/)

研修・イベント

近畿地域福祉学会 平成23年度大会「自治とケアをつなぐ地域福祉」

日時 平成23年12月17日(土)10:00~17:00

会場 兵庫県福祉センター 1階 多目的ホールほか

**対象** 日本(近畿)地域福祉学会会員、社会福祉協議会役員、社会福祉・地域福祉関係者、民生委員・児童委員、社会福祉施設役員、NPO、企業、議員、行政職員、学生、その他関心のある方

参加費 学会員・学生1,000円、一般1,500円

④ 近畿地域福祉学会 平成23年度大会 実行委員会 事務局 TEL078-271-5317

苦情解決セミナー・第三者委員研修会

日時 平成24年1月27日(金)13:00~16:30

場所 兵庫県立のじぎく会館 3階 大ホール(分散会は同会場内の大会議室も使用)

**対象** 福祉サービス事業所(社福、社協、営利企業等すべて)の苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員、管理者、事務担当者等

定員 200人

④ 兵庫県社会福祉協議会

TEL078-242-4635

報告

東日本大震災兵庫県義援金の募集状況

兵庫県社協が参画した「東日本大震災兵庫県義援金募集委員会」で集めた募金の結果は、次のとおりとなりましたのでご報告します。

募集期間 平成23年3月16日(水)~9月30日(金)

募金額 2,371,240,645円(10/11現在の入金分)

配分先 特に被害の大きかった宮城県、岩手県、福島県の3県に義援金を配分。使途は、住民交流拠点施設に活用していただけるよう配分先の各県に対し提案します。※配分金額等の詳細は、兵庫県ホームページをご覧ください。

URL [http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac20/ac20\\_000000136.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac20/ac20_000000136.html)

気仙沼市社協

応援ポロシャツ・Tシャツ販売

9月号でご紹介しました気仙沼市社協応援ポロシャツ・Tシャツの販売による支援金が、1,346,540円集まり、気仙沼市社協へ送金されましたので報告します。

引き続き、長袖のポロシャツ・Tシャツ販売を通じた支援金募集をしています。

(長袖ポロシャツ1枚2,500円 Tシャツ1枚2,000円)

④ TEL080-1909-7255

E-mail [sukiyanen.kesennuma@gmail.com](mailto:sukiyanen.kesennuma@gmail.com)

行事予定

- 12月 1日 地域福祉推進部会◆県福祉センター  
市町社協活動推進協議会◆県福祉センター
- 2日 施設経営トップセミナー◆ANAクラウンプラザホテル神戸  
権利擁護部会◆県福祉センター
- 5日 福祉事業推進部会◆県福祉センター
- 13日 児童福祉施設・保育所中堅職員研修◆県立のじぎく会館
- 15日 第3回メンタルヘルス対策研修会◆県福祉センター
- 16・20日 社会福祉援助技術研修・基礎(Bコース)◆社会福祉研修所
- 17日 近畿地域福祉学会◆県福祉センター
- 19日 看護職員研修(Bコース)◆中央労働センター  
看護職員研修(Bコース)◆中央労働センター
- 22日 社会福祉法人 人事・労務管理研修◆県立のじぎく会館
- 1月 6日 介護職員のキャリアアップセミナー(Aコース)◆県立のじぎく会館
- 6日~ 主任介護支援専門員研修◆県医師会館ほか
- 11・18日 職場内研修担当者研修(Aコース)◆社会福祉研修所
- 16日 老人福祉施設中堅職員研修◆社会福祉研修所
- 18日 介護支援専門員研修・施設職員研修◆社会福祉研修所
- 18・19日 兵庫県民生委員・児童委員会会長等研修◆神戸ポートピアホテル
- 24日~ 介護支援専門員実務研修・更新研修B・再研修◆舞子ビラほか
- 25・26日 相談面接技術研修・初級(Bコース)◆社会福祉研修所
- 28日 介護職員のキャリアアップセミナー(Bコース)◆県看護協会

小さいけれどしっかりサポート  
白石の救急箱・常備薬



あなたに一番近いお医者さんです

■事業内容

全国の健康保険組合、共済組合への医薬品の販売・医薬部外品及び化粧品品の販売・嗜好飲料及び栄養食品の販売・計量器、医療器具、医療機器、衛生材料、記念品、スポーツ用品などの販売健康サポート推進事業

白石薬品株式会社

〒567-0005 大阪府茨木市五日市1丁目10番33号  
TEL072-622-8500 FAX072-622-8510  
大阪支社 TEL072-961-7471  
札幌営業所 TEL011-860-7123  
名古屋出張所 TEL052-757-5552  
東京支社 TEL03-5827-4614  
東北出張所 TEL022-266-2755  
九州出張所 TEL092-741-8952

丸大食品

心に残る贈り物

丸大のギフトは、どなたにも喜ばれます。

お中元・お歳暮には、多くの会員の皆さまにご好評を頂き、誠にありがとうございます。当社では中元・歳暮用以外にも快気祝等のご進物用としてのご利用も承っております。今後とも宜しくご用命賜ります様、お願い申し上げます。



煌彩(KK-503)

丸大食品株式会社 関西特販営業課

〒557-0063 大阪府西成区南津守2-1-10 TEL06(4398)3038 FAX06(4398)3063